

1. 基本情報						
事務事業番号	01831	事務事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	001	市民の視点に立った行政サービスの提供		グループ	市民サービスセンター	
基本事業名	001	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供		内線番号	46-1337	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02 総務費			単年度繰返(開始年度 平成19年度 ~)	
	項	03 戸籍住民基本台帳費			期間限定複数年度(~)	
目	目	01 戸籍住民基本台帳費		根拠法令・条等	霧島市市民サービスセンター設置及び運営に関する規則等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>							
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)							
本庁及び総合支所の開庁時間(17時~19時、年末年始を除く土日・祝日)にも窓口を開放することにより、証明書の発行や税金等の納付を可能とし、市民の利便性の向上を図る。							
【証明書発行業務】 戸籍(全部・個人)事項証明、住民票写し、印鑑登録・証明、所得(課税・所得課税)証明、市県民税・軽自動車納税証明							
【税金等の収納業務】 市県民税、軽自動車税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所負担金、市営住宅使用料、幼稚園料、福祉施設入居者負担金、下水道受益者負担金、交通災害共済掛金、市奨学資金							
【パスポート発給業務】 申請(月~金ただし、祝日・振替休日・年末年始を除く)午前10時~午後4時30分 交付毎日(年末年始を除く)午前10時~午後7時							
【申請書受付業務】 国民年金免除申請(一般・学生)、ひとり親家庭医療費助成申請							
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込) (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア	証明書発行業務	件	21,559	22,000	20,360	23,000	
イ	税金等の納付件数	件	2,801	2,850	2,718	2,900	
ウ	パスポート申請受付件数	件	213	300	237	500	
(2) 事務事業の目的							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込) (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア	市民	人	124,882	123,908	123,066	123,639	
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標) (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	
ア	業務時間外においても証明書の発行や税金等の納付ができる。	平日17時以降及び開庁日に利用した市民	人	10,831	13,000	10,635	13,000
イ	パスポートを申請して受領できる	パスポート申請・受領に利用した市民	人	463	600	458	1,000
ウ							
(3) 総合計画との関係							
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)							
行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。							
また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。							
さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。							

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
待ち時間の少ない窓口として重宝されるためにも親切、丁寧な接客と業務の正確さ、迅速さを遂行する。また職員間の情報共有にも努める。		事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	363	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	5,417	22,387	5,194	21,037
			一般財源	千円	2,423	4,391	4,695	4,463
		事業費	千円	8,203	26,778	9,889	25,500	

5. 令和 3年度の実績及び成果			
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 令和 3年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
・住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料 (件数) (手数料) 戸籍 1,417 612,000円 住民票 9,816 1,961,000円 印鑑外 5,441 1,143,100円 ・税証明の発行件数及び手数料、税金等の収納件数及び収納額 税証明 3,686 433,000円 税等収納件数 2,718 47,528,919円 ・一般旅券申請・交付件数及び収入印紙・証紙販売額 申請 237件 交付 221件 販売額 4,893,800円		来客者へ適切な声掛けを行い、親切・丁寧な対応ができた。また、それにより待ち時間の短縮にも繋がった。	

事務事業 番号	01831	事務 事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 年未年始を除く毎日運営、夕方も19:00まで窓口開放という他の窓口にはない利便性、またパスポートの申請・交付できる窓口でもあるため、必要不可欠な事業である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	来客者の状況に応じて適切な声掛けを行い、お客様目線に立った親切・丁寧な窓口対応を行っていく。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	国が進めようとしている旅券業務のデジタル化について、県と連携しながら適切に対応していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01833	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	鮫島 真奈美	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和45年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 07 人権擁護推進費	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
真孝西児童公園の維持管理を行う。						
具体的には、遊具等の維持管理修繕、公衆便所の浄化槽維持管理、年間3~4回の草払いなどを通して適切な管理を行い、幼児から高齢者まで、地域住民のふれあいと健康の増進、交流の機会の場として供している。						
指定管理者制度の導入も検討されたが、元々、同和対策事業により土地購入・整備された公園であり、地域住民の憩いの場・ふれあいの場として広く活用されていることから、人権啓発センターで管理・運営している。						
今後とも地域の様々な行事や、啓発センターの臨時駐車場として活用する。						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア 面積	m ²	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327
イ 遊具数	台	7	6	6	6	6
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 地域住民	地域住民の人口	人	428	428	429	429
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 住民交流の場として活用する	利用回数(申請数)	回	1	4	0	4
イ 住民交流の場として活用する	利用者数(申請があったもの)	人	15	100	0	100
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題) 地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める 公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	276	379	353	290
	事業費	千円	276	379	353	290	290

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 <利用者等> 利用回数(申請数) 0回 団体による公園の使用許可申請はなかったが、日常的に運動や散歩等、主に子どもたちの遊びの場として利用された。 <管理委託> ・浄化槽維持管理業務 通年 ・公園遊具点検 1回 ・草刈 4回(シルバー人材センター2回・自治会活動2回) ・乗馬シーソー(公園遊具)撤去処分(令和3年4月22日) <修繕> 公園遊具 ・滑り台のボルト取り付け・鉄棒のバー固定修繕 公園施設 ・トイレのドア・倉庫の西側壁面・防球フェンス	公園は、日常的に運動や散歩等、主に子どもたちの遊びの場として利用された。 野球やサッカーなどの利用については、他の利用者や周辺住民の迷惑にならないように立て看板等を活用してマナー啓発に努めた。また、犬のフンの放置が後を絶たないため、公園での犬の散歩を禁止し、立て看板や啓発センターだよりを活用して啓発に努めた。 公園は日々点検し、ゴミ拾いや定期的な草刈を行うなど、美化維持を図るとともに、公園遊具施設については、専門業者に委託し、点検を行い、安全性を確認した。 令和 2年度の遊具点検で乗馬シーソーの老朽化を指摘されたため、公園利用者の安全を確保するため乗馬シーソーの撤去処分委託と滑り台のボルト取り付け、鉄棒のバー固定修繕をした。 また、公園トイレのドア、倉庫の西側壁面、防球フェンスについて必要な修繕を行った。

事務事業 番号	01833	事務 事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 近隣には他に遊具を備えた公園はなく、地域住民及び地域内外の住民交流の場、健康増進の場として市が継続して管理・運営していくことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。 公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として公園が利用されるよう適切な管理に努める。 公園利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01834	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	鮫島 真奈美	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 令和54年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	03 民生費 01 社会福祉費 07 人権擁護推進費	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例等			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとして、国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深めるために、市民を対象とした各種一般教室、人権学習会や小中学生の学習相談会、解放学習会等の活動及び教養・文化活動等を行い、地域内外の住民の交流を図る。 【一般教室の申込方法等】 周知方法:市報に掲載 申込期間:毎年4月上旬までにセンターに申し込む 受講期間:5月から翌年3月までの11か月間 対象:人権啓発センター主催の人権学習会に参加できる市民 教室名:絵手紙・折り紙・着物着付け・元気体操・津軽三味線・パソコン入門・パソコン実用・パッチワーク・舞踊・フラワーアレンジメント 【各種学習会】・学習相談会(小学校・中学校・高校)・解放学習会(小学校・中学校)・人権学習会(教室受講生・一般) 【教養・文化活動】・いきいきサロン・硬筆教室・識字						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア 一般教室の延べ開催回数	回	115	700	224	300	300
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 教室を通して住民交流を図る	人権啓発センターが行う一般教室の延べ参加人数	人	0	3,000	1,142	3,000
イ 住民交流を図りながら人権問題について学習する。	人権学習会の開催回数	回	0	5	2	5
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容 (取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
令和 2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1年を通じて一般教室を中止にしたことにより、例年より地域内外の住民の交流の機会や、人権について学習する機会が少なくなった。令和 3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、いかにして市民の安全を確保しつつ、地域内外の住民の交流の機会や人権について学習する機会を確保し、事業を遂行していくかが課題である。また、一般教室受講生に対し、参加呼びかけを強化するとともに、人権学習会の内容をさらに充実させていくことも課題である。		事業費	千円	0	0	0	0
		財源内訳	千円	1,002	1,950	983	1,879
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	334	650	328	627
		事業費	千円	1,336	2,600	1,311	2,506

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の実績 (取組) による成果を記載
(1) 【一般教室】 (延べ回数・延べ受講者数) ・一般教室 10教室 (134回・1142人) 受講者数108人 (絵手紙 6人・折り紙 11人・着物着付け 10人・元気体操 14人・津軽三味線 10人・パソコン入門 15人・パソコン実用15人・パッチワーク 13人・舞踊 7人・フラワーアレンジメント 7人)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、一般教室は感染対策をとりながら実施し、受講条件である人権学習会への参加呼びかけを行った。
(2) 【各種学習会】 (延べ回数・延べ参加者数) ・学習相談会 (49回・134人)・解放学習会 (22回・136人) 【人権学習会】 (2回・166人)	人権学習会については、2回実施し、1回は、開講式にあたって教室ごとに講師・受講生を対象に実施し、職場で体験しがちなエピソードを切り取り、自分も相手も大切にコミュニケーションについて学ぶ内容の人権啓発DVD視聴を行い、あと1回は、教室関係者及び人権同和教育関係者等を対象に水俣病と部落問題について学ぶ人権学習会を実施し、広く人権同和問題に対する理解を深めることができた。
(3) 【教養・文化活動】 (延べ回数・延べ参加者数) ・いきいきサロン 貯筋運動 (1回・11人) ・硬筆教室 (16回・72人)	また、小中学生の学習相談会、解放学習会等の活動及び教養・文化活動として地域住民を対象にした硬筆教室を実施し、3月には、いきいきサロンの試行事業として地域住民を対象にした健康運動普及推進員による貯筋運動を実施した。
(1) + (2) + (3) = (224回・1661人)	

事務事業 番号	01834	事務 事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	人権・同和問題の解決は、国民的課題であり市の責務である。市民に対し、各種教室受講を通して地域内外の住民交流を促進し、あわせて人権学習会等への参加を通して、様々な人権問題について学ぶ機会を提供することは、市民の人権・同和問題に対する理解を深めることになるため、市が継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一般教室を中止にした時期もあり、人権学習会も2回しかできなかったが、できる範囲で地域内外の住民の交流の機会や、人権について学習する機会を確保することができた。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているので、いかにして市民の安全を確保しつつ、地域内外の住民の交流の機会や人権について学習する機会を確保し、事業を遂行していくかが課題である。 また、一般教室受講生に対し、教室の受講条件である人権学習会をPRし、参加呼びかけを強化するとともに、人権学習会の内容をさらに充実させていくことも課題である。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	各種一般教室等の地域交流事業や人権学習会等の各種学習会の内容を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題について市民、利用者が学ぶ機会をより多く創出するとともに、幅広く参加を呼びかけ、市民の人権・同和問題に対する理解を深める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01835	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	鮫島 真奈美	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		グループ	隼人人権啓発センター	
予算科目目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 07 人権擁護推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 令和54年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
				関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行うため、施設について適切な管理運営を行う。						
<事業内容>						
<ul style="list-style-type: none"> ・社会調査及び研究事業：地域住民の生活の改善向上を図るために必要な調査・研究を行う。 ・相談事業：地域住民の生活上の相談、人権に関わる相談等、各種相談内容に応じて、適切な指導助言を行うとともに、問題解決のため関係機関等に連絡・紹介を行う。(職業相談 生活相談 健康相談 人権相談 教育相談 地域巡回相談) ・啓発・広報活動事業：地域住民をはじめ、広く市民が、人権に関する理解を深められるよう、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う。 ・地域交流事業：地域住民をはじめ、広く市民が、啓発センターのあらゆる事業や教室に楽しく参加することにより、人権意識の涵養や仲間づくりの育成につなげる。 						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア	各種相談件数(生活・健康・教育・人権・職業)	件	150	150	202	200
イ	人権学習会の開催回数	回	0	5	2	5
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	市民	人口	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	人権同和問題等への意識高揚、住民交流等を促進する。	人権啓発センター利用者数	2,317	7,000	3,304	4,000
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
市民が、自らの問題として人権問題に関心を持ち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図るとともに、施設利用者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組をお願いするなど、社会状況の変化に対応した利用マナー向上のための啓発を行う。		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	3,340	3,687	3,267	3,662
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,333	1,475	1,335	1,467
		事業費	千円	4,673	5,162	4,602	5,129

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【人権啓発センター利用回数・利用者数】 相談事業(生活・健康・教育・人権・職業) 183回 183人 地域巡回相談(安心見守り) 1回 19人 相談事業(+)合計 184回 202人 子ども会活動 8回 72人 学習会 72回 278人 各種教室 150回 1238人 人権学習会 2回 166人 会議室・和室利用(他団体への貸館) 76回 654人 研修・交流会(啓発センターの活動に関わる会議・行事) 45回 414人 その他来館者 280人 合計 537回 3304人	相談事業を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組むことができた。 また、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、人権学習会をはじめとして人権問題の解決に資する各種啓発・広報活動事業や、一般教室、小中学校の学習会、地域住民を対象とした硬筆教室などの地域交流事業や各種会議、研修など、地域住民をはじめ、広く市民に活用していただくため、施設について適正な管理運営を行った。

事務事業 番号	01835	事務 事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 人権・同和問題の解決は国民的課題であり、市の責務である。運営費について隣保館運営等事業費から3/4の国・県補助を受けている単人人権啓発センターが中心となり、人権・同和問題の解決に向けて効果的な事業を継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
		維持		レ	
(2) 令和4年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	の事業(成果)の方向性	縮小			
		休廃止(統合含む)			
(3) 令和5年度の方向性(具体的な取組)	の事業(成果)の方向性	皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)		人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図るとともに、啓発センターの利用者に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組をお願いするなど、社会状況の変化に対応した利用マナー向上のための啓発を行う。 また、施設利用者が利用しやすいように、適切な管理運営を行う。			
(3) 令和5年度の方向性(具体的な取組)		人権・同和問題の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図る。 啓発センター利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化するとともに、施設利用者が利用しやすいように、適切な管理運営を行う。			

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充	
		維持	
(2) 総評	の事業(成果)の方向性	縮小	
		休廃止(統合含む)	
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	

1. 基本情報						
事務事業番号	01837	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部	
担当課				市民課		
政策名	005	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)		担当課長	鮫島 真奈美	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返(開始年度 平成17年度 ~)	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度(~)	
	目	07	人権擁護推進費		根拠法令・条例等 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 (目的) 霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、人権問題を全市民的課題として、市民1人ひとりが人権問題及びあらゆる差別問題に一層の理解を深め、自らの意識を見つめ直し、自らを啓発していく活動を推進する。
 (方法) 「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、8月に市民を対象に「性的マイノリティの人権問題」を重点項目とする霧島市じんけんフェスタを開催する。市内小学校6校(上小川小、国分西小、中津川小、永水小、小野小、福山小)でひまわりの花を育てることで児童に人権尊重思想に対する理解を体得させることを目的とした、人権の花運動を行う。令和元年度から3年度までの3年かけて、全職員に性的少数者問題を主なテーマに「人権問題職員研修」等を行う。7月の国分夏祭り時、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間、2月の初午祭時に北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発・広報活動及び拉致・特定失踪者の救護、被害者家族の支援のための署名・募金活動を行う。3月に人権啓発活動についての企画、立案及び推進のため、関係団体の代表者や市民代表からなる霧島市人権啓発推進まちづくり会議を開催する。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民課が開催する人権に関する教育・学習に参加した市民の数	人	3,399	4,000	1,404	4,000
イ 学習会・研修会・講演会開催回数	回	8	23	2	23
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	0	97.50	0	97.50
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題) 新型コロナウイルス感染症の発生により、新たな差別や偏見が生まれ、関係課と連携し、市HPにも市民向けの注意喚起を掲載するなど、対応を進めている。 これまで問題となっていた様々な人権問題についても丁寧に向き合い、啓発を進めていく必要がある。		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	46	0	46	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	246	686	219	1,136
	事業費	千円	292	686	265	1,182	944

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
じんけんフェスタ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 人権の花運動(指定校6校) なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開・閉会式への参加を見合わせた学校があった。 人権同和問題職員研修 感染対策に留意した上で開催(1回2講演)125人参加 講師 ダイバーソン 代表 飯田 亮瑠氏(11月) 北朝鮮による拉致被害者・特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施(12月) 国分夏祭り及び初午祭はイベントそのものが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止され、実施できず 合計 署名641名・募金90,000円 北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取り組み(12月)=パネル展示など	前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催が不可能となったイベントが多発した。 一方で、感染拡大に伴う誹謗・中傷や、いわれのない差別がなされるなど、新たな課題が浮上した。 特に、マスクやワクチン接種ができない方へについて、誹謗中傷が発生しないよう広報啓発を行った。 人権の花運動担当者へのアンケートで、「参加した児童は、人権についての関心や理解が深まったか?」の問いに対して参加した全6校が「深まった」と回答し、全6校の活動報告書の内容からも、人権の花運動参加により、児童の人権意識の高揚が図られたことを確認できた。 人権問題職員研修で、受講した職員に対するアンケートの結果が、「研修は良かった」が約97%、「人権に関する理解が深まったと思う」が約99%で人権意識の高揚が図られた。

事務事業 番号	01837	事務 事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check)>			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	人権問題は多岐に渡り、また社会経済の発展等により新たな問題が発生する状況である。これまでの課題に丁寧に向き合いつつ、新たな課題の発生には迅速に対応する必要があるが、そのためには市民に対し不断の啓発が必要であることから、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新型コロナウイルス感染症の発生により、新たな差別や偏見が生まれており、関係課と連携しつつ、市HPにも市民向けの注意喚起を掲載するなど、対応を進めている。 これまで問題となっている人権問題や、新たに発生する人権問題についても丁寧に向き合い、啓発を進めていく必要がある。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ、じんけんフェスタ等を開催する。 また、引き続き人権の花運動、拉致問題早期解決に向けた署名活動、人権に関する職員研修に取り組む。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01838	事務事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	001	人権教育・啓発の推進		内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度 昭和53年度 ~）	
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（ ~ ）	
目	目	07	人権擁護推進費	根拠法令・条約等	霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 団体（部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部）が行う活動に対する補助金。
 <市の活動> 団体に補助金を交付するための事務を行う。
 <団体の活動> 人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等への参加及び研究会の開催。
 部落差別から部落民衆を完全に解放することを目的とするとともに、あらゆる人権問題の早期解決を図るために設置された団体。
 同和関係者の自主的な住民活動を促進するため、各種学習会等への参加で支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。
 【主な活動】
 同和問題を主に各種学習会・研修会参加11回

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 補助した団体の活動数（研修会等参加事業・研究会開催事業）	事業	13	25	11	25	25
イ 補助した団体活動の活動規模（研究会参加者数）	人	0	300	0	300	300
ウ 啓発チラシ等配布部数（市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送）	部	0	1,500	0	1,500	1,500

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記 対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 3年度（実績）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	420	400	428	400	400
イ							
ウ							
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記 意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 3年度（実績）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	25	100	29	100	100
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 市民が、自らの問題として人権問題に関心をもち、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、市民や事業者、教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題
 令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部員のリーダー育成が促進され、充実した研究会が実施されるよう、間接的に支部活動への支援を続けていく。
 なお、事業費が全額一般財源であることから、補助内容の見直しについて、引き続き支部と合意形成を図る。

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	150	1,000	188	1,000
	事業費	千円	150	1,000	188	1,000	

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載> 同和問題を主に各地で開催される各種学習会・研修会等11の会合に述べ29人参加。 なお年度当初開催を予定した部落解放第16回霧島市研究会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載> 人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等へ支部員が参加することにより、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決に向け活動することができた。
---	--

事務事業 番号	01838	事務 事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		<p style="text-align: center;">A</p> <p>補助金の大半が部落解放研究集会に関する経費に活用されていたが、前年度に引き続き令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、補助金の大半が返還された。人権問題のひとつとして、人権同和問題で毎年市民に対し啓発を行っている団体の活動は貴重であるが、補助内容の見直しが必要である。</p>

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持		レ		
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	<p>適切な手続きを経て補助金を交付した上で、支部役員の若返りが図られるとともに、充実した研究集会が実施されるよう、間接的な支援を続けていく。</p> <p>なお、事業費が全額一般財源であることや、補助金額の見直し年度に当たることから、補助内容の見直しを含め、減額について支部と合意形成を図る必要がある。</p>				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	前年度の取組を推し進める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報							
事務事業番号	01839	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業		担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）			担当課長	鮫島 真奈美	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進			グループ	人権・男女共同参画グループ	
基本事業名	002	人権を侵害するあらゆる行為の根絶			内線番号	内線1741	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	03	民生費		単年度繰返（開始年度		平成24年度 ~）
	項	01	社会福祉費		期間限定複数年度（		~）
	目	07	人権擁護推進費		根拠法令・条例等		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）						
霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護活動を支援している。 <市の活動>人権擁護委員を推薦する他、協議会に負担金を支出する。人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。 <団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。 *霧島人権擁護委員協議会は、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした、鹿児島地方方法務局霧島支局管内の人権擁護委員で構成された団体である。						

活動指標（事務事業の活動量）		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	人権相談件数（霧島支局管内）	件	1,247	1,200	1,024	1,200
イ	特設相談所開設件数（霧島市内分）	回	5	44	14	44
ウ						

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 （左記 対象の 大きさを表す指標）	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	市民	人口	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 （左記 意図の 達成度を表す指標）	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	人権侵害を受けた人を救済する	人権相談件数（霧島支局管内）	1,247	1,200	1,024	1,200
イ						
ウ						0

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針（総合計画より）						
DV、虐待、ハラスメント等の人権を侵害するあらゆる行為の根絶に向けた正しい理解を広く浸透させる広報・啓発活動を図ります。 また、複雑多様化する人権相談に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携や相談体制の充実を図り、被害者が相談しやすい環境づくりを進め、人権侵害被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特設人権相談がほとんど開催できなかった。 市内全域で実施しているため、広報などについて鹿児島地方方法務局霧島支局及び各総合支所、秘書広報課等と更に連携を図っていく。	

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	822	873	829	873
	事業費	千円	822	873	829	873	

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
霧島人権擁護委員協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談活動 ・人権擁護委員による自宅・常設相談等 ・特設人権相談所の開設（年14回） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため30回中止 ・人権擁護に係る啓発・広報活動 人権の花運動、わくわく人権ルーム、小中学校人権作文依頼・審査 子どもの人権 SOS ミニレター事業、小中学校における人権教室の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面による相談を避け、電話で常設人権相談を受けるなどの工夫や、啓発・広報活動を積み重ね、人権意識高揚につなげている。

事務事業 番号	01839	事務 事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 人権救済に取り組む人権擁護委員の活動を支援するため、これまで通りの負担金支給が必要である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、工夫しつつ特設人権相談に取り組んでいただいた。市内全域で実施しているため、広報などについて鹿児島県方法務局霧島支局及び各総合支所、秘書広報課等と更に連携を図っていく。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	感染症対策に留意しつつ、できる限り例年通りの業務に取り組む。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01900	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	鮫島 真奈美	
基本事業名	003	あらゆる分野における男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目目	会計 一般会計 款 02 総務費 項 01 総務管理費 目 12 男女共同参画推進費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返（開始年度 平成11年度 ~ ） 期間限定複数年度（ ~ ）			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法、霧島市男女共同参画推進条例	
				関連計画	霧島市男女共同参画計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

男女共同参画の視点から見直されるべき社会制度や慣行への気づきと、その見直しに向けた主体的な行動が市民の中で広まるよう、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図るため、積極的な広報・啓発活動を展開していく。
また、DV（ドメスティックバイオレンス）をはじめ、様々な人権侵害を受け苦しんでいる女性からの相談を受ける。

- 【事業の内容】
- ・市広報誌、ホームページ及びびりーフレット等を通じた、男女共同参画に関する広報・啓発活動の実施。
 - ・自治公民館単位での男女共同参画地区別セミナー、全市民を対象としたエンパワメントセミナー、職員を対象とした防災講座の開催。
 - ・男女共同参画に関する出前講座の開催。
 - ・子どもの男女共同参画教室の開催。
 - ・国分・隼人での女性相談の実施。

活動指標（事務事業の活動量）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 市報発行回数	月	22	22	12	1
イ 講座等参加者数	人	111	250	274	250
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（見込）	令和 4年度（見込）	令和 5年度（見込）
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						

意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和 2年度（実績）	令和 3年度（目標）	令和 4年度（目標）	令和 5年度（目標）
ア 男女共同参画の理念を知ってもらう	セミナー、講座等に初めて参加した人の割合	%	100	50	100	50
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。
特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるよう、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進することを目的に、平成22年度から市内全地区自治公民館を対象に「霧島市地区別セミナー」を開催している（概ね10年間89全地区公民館で開催を目標としている）が、令和元年度未での実施率は59.6%である。そのため実施期間を1年間延長し、実施率の向上を目指す。また、「子どもの男女共同参画教室」の参加団体数の増加を目指すために、内容の見直しも検討する。

4. 事業費の推移

単位	2年度 決算	3年度 当初予算 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	国庫支出金 千円	0	0	0
	県支出金 千円	0	0	0
	地方債 千円	0	0	0
	その他 千円	0	0	0
	一般財源 千円	10	981	775
	事業費 千円	10	981	775

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・地区別セミナーを7地区自治公民館で開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・エンパワメントセミナーの開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場・配信のハイブリッド型で実施） ・子どもの男女共同参画教室を市内の放課後児童クラブを対象に実施（3箇所 141名） ・出前講座の開催（2箇所 15名） ・女性相談の実施（国分会場；11回 66件、隼人会場11回 9件） ・男女共同参画防災職員研修の実施（参加者 110名） ・男女共同参画週間にパネル展等を実施 ・企業実態アンケートの実施 	<p>各種セミナー等の開催やパネル展示等の広報活動により、幅広い世代に対し、男女共同参画についての意識啓発が図られた。</p>

事務事業 番号	01900	事務 事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	霧島市男女共同参画推進条例第13条において「市は、基本理念に対する市民及び事業者の理解を深めるため、広報・啓発活動その他適切な措置を講ずる」旨が明記されており、市民が男女共同参画の推進に関する基本理念についての理解を深めることにより、固定的な性別による役割分担意識の解消につながるため、継続して取り組むことが妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進することを目的に、平成22年度から市内全地区自治公民館を対象に「霧島市地区別セミナー」を開催している（概ね10年間で89全地区公民館で開催を目標としている）が、令和3年度末での実施率は59.6%である。 今後も継続して実施率の向上を目指す。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	「地区別セミナー」や「子どもの男女共同参画教室」の参加団体数の増加を目指すために、広報・啓発事業を強化する。 生理の貧困の解消に向けた取組を検討する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01901	事務事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部	
政策名	005	きょうどう（市民とつくる協働と連携のまちづくり）		担当課	市民課	
施策名	002	人権の尊重と男女共同参画の推進		担当課長	鮫島 真奈美	
基本事業名	003	あらゆる分野における男女共同参画の推進		グループ	人権・男女共同参画グループ	
予算科目目	12	一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号 1741	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	単年度繰返（開始年度 平成18年度 ~） 期間限定複数年度（ ~）		
			根拠法令・条例等	霧島市男女共同参画推進条例第15条		
			関連計画	霧島市男女共同参画計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）
 「霧島市男女共同参画計画（後期計画）」では、男女共同参画計画を推進するため、重点課題毎に数値目標を設置し、同事業の進捗状況等について、次の流れで検証を実施する。「第2次霧島市男女共同参画計画」（平成30年度から5年間の計画期間）についても同様の流れで進行管理を行う。
 事業担当課へ実施状況の確認 霧島市男女共同参画審議会による評価
 霧島市男女共同参画推進連絡会議への報告 各事業担当課へ評価結果をフィードバック
 男女共同参画に関する年次報告書の公表
 霧島市男女共同参画推進条例第21条に基づき、霧島市男女共同参画審議会は、基本計画その他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、市長に意見を述べることができる附属機関として設置され、男女共同参画の推進に関してどの程度進んだかを検証する。
 令和4年度中の次期計画改定に向け、市民意識調査及び企業実態調査を行う。

活動指標（事務事業の活動量）		単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア	数値目標に対して評価を行った項目数	項目	14	14	14	21
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象（誰、何を対象にしているのか）	対象指標（左記対象の大きさを表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）	令和4年度（見込）	令和5年度（見込）
ア	市民	人口	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						
意図（対象をどうしたいのか）	成果指標（左記意図の達成度を表す指標）	単位	令和2年度（実績）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）	令和5年度（目標）
ア	推進状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次毎の達成項目数	4	14	2	14
イ	進捗状況を明確に把握でき、各分野における取組が進む	重点課題の年次目標未達であるものの当初より向上している項目数	5	8	4	8
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針（総合計画より）
 「男性は働き、女性は家事や育児に専念するべき。」といった性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する認識や理解が進むよう、積極的な広報・啓発活動を展開します。
 特に、女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図るとともに、働き又は働こうとする全ての女性が、個性と能力を十分に発揮できるように、県及び関係機関等と連携して、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援等に取り組めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容（取り組むべき課題）
 審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い附属機関等を所管している庁内関係部署と条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるか協議し、必要な場合は見直しの検討を依頼する。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	800	0	0
	一般財源	千円	121	604	1,051	686
	事業費	千円	121	1,404	1,051	686

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績（取組） <取組内容を数値等により具体的に記載> 第2次霧島市男女共同参画計画書において、21項目の数値目標を設定し、各担当課において、目標の達成状況を把握した。 男女共同参画審議会の開催回数：2回 21項目中、7項目については3年もしくは5年に1回の調査でデータを徴するため14項目での取組となる。	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績（取組）による成果を記載> 男女共同参画計画（第2次）の数値目標等において、達成できていない原因や課題等の分析を行った。男女共同参画審議会や男女共同参画推進連絡会議等での意見を踏まえ、目標数値のある指標について、数値の見直しやできるだけ客観的なデータを設定した。
---	---

事務事業 番号	01901	事務 事業名	男女共同参画計画進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市が男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を検証し、その結果を公表することにより、市民が、霧島市男女共同参画計画の進行管理を明確に把握でき、計画の重点課題の1つで、数値目標を設定している「施策・方針決定過程への女性の参画の促進」にも結び付く重要な事業である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	審議会等における委員の男女の割合の均衡を図る観点から、女性登用率の低い附属機関等を所管している庁内関係部署と、条例における委員の選任規定及び内規等における委員の選任方法が適切であるか協議し、必要な場合は見直しの検討を依頼する。 次期計画改定に向け、作業を進める。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	第2次男女共同参画計画の重点課題ごとの数値目標の達成に向け、各取組の分析を進め、各事業担当課と連携を図りながら改革改善に努める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

